

富士見市再生可能エネルギー機器等設置奨励補助金交付申請書類のポイントチェック表
 【(家庭向け)太陽光発電システム】

	項目	確認欄
申請書	誤って記入した場合には、二重取り消し線を引き、申請者本人の訂正印を押印してください。	
	申請者は個人ですか。 ※事業者の申請は別途ご相談ください。	
	機器の設置場所は、申請者が居住し、住民登録等をされている市内の住宅ですか。	
	店舗併用住宅に設置する場合は、電力会社と個人名で受給契約を結ぶことができますか。	
	『太陽電池の最大出力』には、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値を記入してください。小数点以下2位未満を四捨五入してください。 『受給契約日』には、電力会社の「特定契約のご案内」に記載されている日付を記入してください。	
添付書類	機器の設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し	
	必要な額の印紙が添付してあり、日付、宛名、契約者名が明記してありますか。	
	機器費、工事費、それ以外の併設備等の内容が記載されていますか。	
	機器の設置に係る費用の支払いが確認できる書類の写し	
	必要な額の印紙が添付してありますか。日付、宛名、販売者名が明記してあり、支払いが終了していることを確認できますか。	
	機器費、工事費、それ以外の併設備経費等の内訳が記載されていますか。	
	設置された機器の性能が確認できる書類(カタログ等)	
	モジュールのメーカー名、型式、枚数が記載されていますか。	
	モジュール1枚あたりの公称最大出力値が記載されていますか。	
	設置状態が確認できる写真	
	カラー写真で、画質は確認に支障がない程度に十分なものですか。	
	設置後のモジュールを含めた建物全景がわかるものになっていますか。	
	モジュール、余剰電力販売用量計、パワーコンディショナー、インバータ接続箱、直流側開閉器、発生電力量計(モニター)等がそれぞれ撮影されていますか。	
	電力会社との電力受給契約内容がわかる書類の写し	
	電力会社の「特定契約のご案内」に記載されている日付が令和4年2月1日から令和5年1月31日の期間内ですか。	
	建築基準法に規定する確認済証の写し	
	新築住宅の場合は、建築基準法に規定する確認済証の写し	
	案内図	
住宅地図のように、設置場所が詳細に確認できますか。		
その他(該当する場合のみ)		
代理人が申請する場合は、申請者本人が記入した委任状		
建物の所有者が申請者以外の場合は、所有者の承諾書		